

令和8年2月定例会

予算決算委員会資料(先議)

(福祉保健部)

介護保険事務処理システム等更新・運用経費について

1 事業内容

現行の介護保険・高齢福祉事務処理システムについては、当初、令和8年1月1日に標準システムへ移行することを予定していたが、国の度重なる仕様変更や、ベンダー側がシステム開発にかかるエンジニアを十分に確保できないこと等により困難となったため、改めて移行予定を令和9年3月23日に設定したところである。この標準システムにかかる年度当初からの業務執行を円滑にするとともに、複数年契約を締結するため、債務負担行為を設定するものである。

2 標準システムの運用期間

令和9年3月23日～令和13年12月31日（58か月）

3 機能概要

- ・介護保険事務（資格管理、保険料管理、給付管理、総合事業管理等）
- ・介護認定審査会事務（訪問調査管理、電子審査会等）

※以下の機能については、標準化対応外となることから、別途、高齢者福祉システムおよび地域包括システムの更新を行う必要がある（更新費用等は令和8年度当初予算に計上予定）。

- ・高齢福祉サービス事務
（養護入所管理、高齢者情報およびサービス利用管理等）
- ・地域包括事務（利用者情報管理、介護予防計画情報等）

4 予算額

債務負担行為設定：令和7年度～令和13年度 426,804千円

内訳

機器リース	235,945千円
保守委託	190,859千円

※令和7年度は業者選定、契約締結、令和8年度はシステム開発、令和9年3月23日から運用開始

5 財源

デジタル基盤改革支援補助金	174,105千円
一般会計繰入金	252,699千円

6 スケジュール

	7年度		8年度												9年度	
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
現行システム延長	→															
契約締結		☆														
業務設計・製造・環境構築			→													
データ移行テスト							→									
システム、運用テスト										→						
運用、データ移行リハーサル												→				
新システム運用														→		